

緑豊かな茶臼原台地に建ち、石井十次の「博愛の心」を受け継ぐ

令和5年度
から

小規模特認校



茶臼原小学校

で学びませんか??

☆令和5年4月から **西都市初** の **小規模特認校** になります。

☆小規模特認校とは、**豊かな自然環境** や **少人数** を生かした特色ある教育活動を実施している学校です。

☆通学区域に関係なく、**市内全域から就学できる** ようになります。

茶臼原小学校で 自分が変わり 未来が変わる

茶臼原小学校
ってどんなところ？

一人一人を丁寧に見届ける授業

**豊かな地域素材と地域人材から学ぶ
体験活動**



茶摘み体験



もの作り体験

みんなが主役！みんなで作る！運動会



全員主役の運動会



子ども臼太鼓踊り

少人数の授業

小規模校だからこそ、ことができます！

- 少人数を生かした、きめ細かい指導
- 地域と一緒に作る学校行事

- 学年の枠を超えた、学校全体での交流
- 一人一人が主役になり、活躍できる場の提供

☆就学時期、就学手続など、詳しくは裏面をご参照ください☆

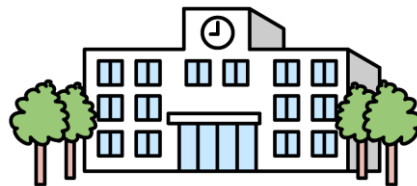
小規模特認校の児童を募集します

令和5年4月より、**西都市立茶臼原小学校**が**西都市初**の**小規模特認校**に指定されます。西都市内に居住する方は、市内全域から就学できるようになります。

小規模特認校とは？

豊かな自然環境や少人数での教育の良さを生かし、特色ある教育活動を推進している小規模校を「特認校」として指定します。

このような環境で教育を学びたい、学ばせたいと希望する保護者や児童の希望に応えるため、一定の条件のもと、市内全域からの就学を認める制度です。



就学の条件は？

次の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 保護者及び児童が西都市内に居住していること
- (2) 小規模特認校の教育活動やPTA活動等に賛同し、協力できること
- (3) 保護者の負担と責任により、児童を安全に通学させること

いつから就学できるの？

令和5年4月1日から就学できます。

※年度途中からでも就学できます。西都市教育委員会 教育政策課までご相談ください。



募集人数は？

毎年、西都市教育委員会が決定します。

令和5年度は、各学年で若干名ずつ募集します。

就学の手続は？

西都市教育委員会 教育政策課へ申請が必要です。

学校見学も随時受付していますので、ご希望の方は、お気軽にご相談ください。

※年度途中からの就学をご希望の方は、在籍中の学校にもご相談ください。

小規模特認校を体験してみよう!!

オープンスクールを開催します。

☆日時

令和5年2月19日(日)

8:30~12:00

☆場所

西都市立茶臼原小学校
各教室及び体育館

※希望者は学校又は西都市教育委員会までお問合せください。

問合せ先

●西都市聖陵町2丁目1番地
西都市教育委員会 教育政策課

☎ 0983-43-3438

HP: <https://www.city.saito.lg.jp/>

西都市HP



●西都市立茶臼原小学校
西都市大字穂北5253番地4

☎ 0983-43-3217

HP: <https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1505/>

学校HP

